

# 平成22年度 総合評価落札方式の取り組みについて

---

北陸地方整備局 港湾空港部  
平成22年4月

# 平成22年度の取り組み

- (1) 技術提案の不履行に対する取り扱いについて
- (2) 技術提案数の上限設定
- (3) 技術提案(施工計画)の評価基準の見直し
- (4) 技術提案の評価結果通知方法について
- (5) 配置予定技術者に対するヒアリングの実施
- (6) 工程表に係る評価の見直し
- (7) 地域精通度評価の見直し
- (8) 平成22年度の配点
- (9) 各種試行の取り扱いについて

# (1) 技術提案の不履行に対する取り扱いについて①

## 1. 工事成績評定の減点点数見直し

請負者の責による技術提案の不履行が発生した場合、工事成績評定の減点を行うこととしているが、総合評価のタイプにより減点点数の格差が大きいため見直しを行う。

### ◆減点点数見直し

区分	現行	平成22年度	
標準Ⅰ型	最大40～60点 (課題の満点相当)	最大25点	1提案の不履行につき 3点の減点を行う。
標準Ⅱ型	最大10点	最大15点	
簡易型	最大5点	最大5点	

## (1) 技術提案の不履行に対する取り扱いについて②

### 2. 技術提案不履行に伴う違約金の徴収

請負者の責による技術提案の不履行が発生した場合、工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う制度を導入する。

なお、当該制度は、技術提案を求める「高度技術提案型」「標準Ⅰ型」「標準Ⅱ型」「専門工事審査型」において適用する。(施工上の配慮事項を求める「簡易型」は対象外)

違約金の算定方法等については、入札説明書及び契約書に明記する。

#### ◆実施概要

以下の式に基づき、違約金額を算定する。なお、違約金は当初契約金額の10%を上限とする。

$$\text{違約金額} = \text{当初契約金額} \times \left( 1 - \frac{\text{施工後の評価点}^{\ast 2}}{\text{当初評価点}^{\ast 1}} \right)$$

※1 当初評価点 = 標準点(100点) + 加算点 + 施工体制評価点

※2 施工後の評価点: 不履行提案の評価を除いた評価点

## (2) 技術提案数の上限設定

本年度より、技術ダンピングへの対応として標準Ⅰ型、標準Ⅱ型の工事で技術提案数の制限を実施したが、企業の技術提案に係る負担の軽減に一定の効果があったと認められるため、平成22年度より簡易型においても実施する。

### ◆平成22年度 技術提案数の上限

区分	課題数	技術提案数の上限	施工計画書枚数	添付資料枚数	備考
標準Ⅰ型	3課題 課題ごとに着目点を1～2つ設定	着目点ごとに 3提案まで	A4版様式 3枚以内	A4版 5枚以内	平成21年度下半期 より適用済み。
標準Ⅱ型	2課題	課題ごとに 5提案まで	A4版様式 2枚以内	A4版 2枚以内	平成21年4月より 適用済み。
簡易型	1課題 (施工上の配慮事項)	5提案まで	A4版様式 1枚以内	A4版 1枚以内	現行は提案項目数 の上限なし。

### (3) 技術提案(施工計画)の評価基準の見直し

現行の4段階評価(簡易型は3段階)は、各段階毎の配点に格差があることから、提案数の制限に併せて評価方法及び評価基準の見直しを行う。

#### ◆評価基準見直し

区分	現行 (課題ごとの評価)		平成22年度(案) (個々の提案ごとの評価)		備考	
	評価基準	配点	評価基準	配点		
標準Ⅰ型 (20点課題 の場合)	提案内容について、既存の工法と比較して確実性、信頼性、展開性などが具体的に分かりやすく記述しており、かつ高い効果が期待できる	20	<p>個々の提案ごとに以下の5段階評価を行い、その合計点を評価点とする。</p> <p>特：技術提案の効果が十分に期待できる            優：技術提案の効果が期待できる            良：技術提案の効果が僅かではあるが期待できる            可：標準的な内容である又は効果が期待できない            不可：工事の品質確保が図れない</p>	最大 20点	3課題設定 (加算点 40~60点)	
	提案内容について、上記に比べて相対的にやや劣るが、具体的にわかりやすく記述している	14				
	提案はされているが、その内容が不十分	4				
	提案内容が当局案と大差がない	2				
標準Ⅱ型	課題への対応方法について、現場状況や工事内容等を踏まえた的確な提案がされており、かつ工夫が見られる	15		<p>個々の提案ごとに以下の4段階評価を行い、その合計点を評価点とする。</p> <p>優：配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた的確な内容となっている            良：配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた内容となっている            可：標準的な内容である            不可：配慮事項が法令等に適合しない</p>	最大 15点	2課題設定 (加算点30点)
	課題への対応方法について、上記に比べて相対的に提案内容がやや劣るが工夫が見られる	10.5				
	課題への対応方法について、僅かではあるが工夫が見られる	3				
	課題への対応方法が一般的であり、工夫が見られない	0				
簡易型	配慮すべき事項が当該工事の現場条件、特性等を踏まえており、的確な記述となっている	10	<p>個々の提案ごとに以下の4段階評価を行い、その合計点を評価点とする。</p> <p>優：配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた的確な内容となっている            良：配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた内容となっている            可：標準的な内容である            不可：配慮事項が法令等に適合しない</p>		最大 10点	1課題設定
	配慮すべき事項が当該工事の現場条件、特性等を踏まえた記述となっている	5				
	配慮すべき事項について一般的な記述となっている	0				

## (4) 技術提案の評価結果通知方法について

入札契約手続きの透明性のさらなる向上を図るため、技術提案の評価結果について競争参加資格確認時に通知する。

競争参加資格確認通知の際に、個々の技術提案について以下の3区分を通知

- ・評価する(実施義務あり)
- ・評価しない(実施を妨げない)
- ・実施不可

注) 実施不可提案があっても欠格とはしない。

## (5) 配置予定技術者に対するヒアリングの実施

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年3月31日法律第18号)第8条に基づく基本方針を踏まえ、平成22年度より配置予定技術者へのヒアリングを実施する。

公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について(平成17年8月26日閣議決定)

### 第2 2 (2)個別工事に際しての技術審査

個別工事に際しての技術審査では、……必要に応じ、配置予定技術者に対するヒアリングを行うことにより、不良・不適格業者の排除及び適切な競争参加者の選定等を行うものとする。

### ◆実施概要

#### ①対象工事

WTO対象の高度技術提案型及び標準I型

#### ②ヒアリング対象者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 過去2ヶ年度の北陸地整(港湾空港関係)発注工事(当該工種)の工事成績評定平均点が70点未満の企業
- ・ 同種工事实績として申請があった工事(北陸地整(港湾空港関係))の成績評定が70点未満の配置予定技術者
- ・ その他、当局が必要と判断する者

#### ③ヒアリング時期、方法

競争参加資格確認申請書の締切日より10日以内に実施。

電話によるヒアリングを原則とするが、対応に疑義がある場合は対面ヒアリングにより再確認を行う。

#### ④ヒアリング内容

技術者の専門技術力、当該工事の理解度、取り組み姿勢 等

#### ⑤ヒアリング結果の扱い

ヒアリングにより不適とされた場合は欠格とし、当該技術者の所属企業の入札参加を認めない。



## (6) 工程表に係る評価の見直し

標準Ⅱ型の工程表について平成21年度から加算点評価の対象外としたことを踏まえ、平成22年度からは欠格要件についても緩和する。

なお、技術提案内容の確認に必要となる場合があることから、平成22年度も引き続き提出の対象とする。

### ◆工程表見直し

入札説明書

#### 5. 競争参加資格

(5) ~~工程管理~~、施工計画等に対する技術的所見が適正であること。

(様式－4)

### 工 程 表

工事名：

会社名：

工程表様式の  
簡素化。

項目	単位	数量	月		月		月		月		月		月		月		月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20
<p><del>■ 工程管理に対する技術的所見</del></p> <p><del>1. 工程の設定にあたり考慮した事項</del></p> <p><del>2. 工程管理の方法</del></p>																		

注1 ~~工程管理に対する技術的所見として、「工程の設定にあたり考慮した事項」及び「工程管理の方法」について記載すること。~~

2 工程表の工期は平成 年 月 日から平成 年 月 日の間で記載すること。

## (7) 地域精通度評価の見直し

地域精通度の評価については、競争参加資格B等級以下の工事(標準Ⅱ型、簡易型)において適用しているが、地元企業の地域精通度をより適切に評価できるよう、平成22年度より以下のとおり運用を見直す。

### ◆地域精通度の運用について

	現 行	平成22年度
適用対象工事	B等級以下	B等級以下に加え、 A・B(C)混合※を追加
評価基準	県内に本店が所在している	
加算点	2点	

※A等級向け工事をB等級やC等級に拡大する場合は対象外

## (8) 平成22年度の配点

※配点については、平成21年度と同様

項目	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型
技術提案	10点	30点	40～60点
簡易な施工計画	10.0	30.0	
企業の技術力	14点	14点	
工事成績	5.0	5.0	
工事成績評定優秀企業	1.0	1.0	
優良工事表彰	3.0	3.0	
下請表彰	1.0	1.0	
安全優良表彰	2.0	2.0	
地域精通度(Aランク工事は適用外)	2.0	2.0	
配置予定技術者の能力	5点	5点	
工事成績	2.0	2.0	
優良技術者表彰	2.0	2.0	
継続学習(CPD)の取組	1.0	1.0	
地域貢献度(下記のうち配点の高い点を加算)	4点	4点	
災害時等における活動実績	4.0	4.0	
災害支援表彰	1.0	1.0	
新技術に対する取組	3点	3点	
当該工事への新技術の適用	2.0	2.0	
契約後VE提案の実績	1.0	1.0	
加算点合計	36点	56点	40～60点

## (9) 各種試行の取り扱いについて①

### 1. 入札説明会

本年度は、管内5件の工事で実施（本官：標準Ⅰ型4件、分任官：標準Ⅱ型1件）  
平成21年度の試行を踏まえ、平成22年度は以下のとおり実施。

#### 【対象工事】

**高度技術提案型、標準Ⅰ型**

（※標準Ⅱ型についても工事内容に応じて実施する場合がある。）

#### 【説明会開催場所】

北陸地方整備局本局又は当該工事の実施を担当する事務所において開催。

参考： H21年度入札説明会アンケート結果の概要（有効回答数 28）

#### ◆入札説明会の必要性

①必要（23） ②不要（4） ③その他（1）

→ 必要との意見が多数

#### ◆説明会の必要な発注方式（複数回答あり）

①高度技術提案型（19） ②標準Ⅰ型（15） ③標準Ⅱ型（9） ④簡易型（1） ⑤全て（6）

→ 技術提案が重視される方式について開催要望が強い

#### ◆説明を希望する内容（回答上位3項目）

①技術提案設定の考え方（26） ②設計条件（24） ③現場条件（24）

## (9) 各種試行の取り扱いについて②

### 2. 実績重視型

簡易型のうち、施行計画を求めない「実績重視型」については、平成21年度補正予算の円滑な執行を目的に試行したものであり、平成22年度は実施しない。

(本年度は、管内の分任官工事7件で試行)

### 3. 専門工事審査型

下請業者の更なる活用、専門工事業者に対する的確な評価による工事品質の向上等を目的として、本年度1件試行したところであり、平成22年度も引き続き試行する。(3件程度を予定)

なお、平成22年度より、**専門工事施工者の評価項目に地域精通度を追加**する(次ページ参照)。

#### 【専門工事審査型の対象工事】

- 工事の主要な部分を専門性が高い専門工事が占め、当該部分の施工を行う専門工事業者を評価することで、工事の品質向上が期待できる工事。
- 専門工事施工者は、1次下請を評価対象とする。(専門工事施工者が元請の場合は、元請を評価対象とする)
- 専門工事の工種は海上工事かつ単一工種とする。  
(起重機船による消波ブロック据付工事、潜水土による捨石均し等)

## (9) 各種試行の取り扱いについて③

### ◆平成22年度 専門工事審査型の配点

評価項目	現行	平成22年度
施工計画(技術提案)	15点 (1課題)	15点 (1課題)
企業の技術力	14点	14点
工事成績	5.0	5.0
工事成績評定優秀企業	1.0	1.0
優良工事表彰	3.0	3.0
下請表彰	1.0	1.0
安全優良表彰	2.0	2.0
地域精通度(当該県内における本店の有無) (※Aランク工事は適用外)	2.0	2.0
配置予定技術者の能力	5点	5点
工事成績	2.0	2.0
優良技術者表彰	2.0	2.0
継続学習(CPD)の取組	1.0	1.0
地域貢献度(下記のうち配点の高い点を加算)	4点	4点
災害時等における活動実績	4.0	4.0
災害支援表彰	1.0	1.0
新技術に対する取組	3点	3点
当該工事への新技術の適用	2.0	2.0
契約後VE提案の実績	1.0	1.0
専門工事施工者評価	15点	15点
専門工事の施工計画	10.0	8.0
専門工事費用	3.0	3.0
専門工事の施工実績	2.0	2.0
地域精通度(当該県内における本店の有無)	—	2.0
加算点合計	56点	56点